

競技注意事項

1、競技規則について

本大会は、2019年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。

2、ウォーミングアップについて

- (1) 練習は、雨天走路及び補助競技場を各自使用すること。練習場は混み合う可能性があるため、練習の際は怪我・事故等のない様に細心の注意を払うこと。主催者は一切責任を負わない。
- (2) 投てき練習、跳躍練習は競技開始前に各ピットで競技役員の指示により行う。

3、招集について

- (1) 招集所は、第1ゲート付近の選手広場に設ける。なお、男女棒走高跳の招集は競技実施場所（バックストレート側ピット）で行う。
- (2) 種目別の招集開始及び招集完了時刻はプログラムの競技日程に記載してある。
- (3) 招集の方法は、次のとおりとする。
 - ① **招集完了時刻5分前**までに招集所で競技者本人が点呼を受ける。その際、ナンバーカード等の点検を受け、トラック競技においては腰ナンバー標識を受け取る。**招集完了時刻にスタート待機場所・フィールド待機場所への移動を開始する。**
 - ② 競技規則第144条3（b）により、スマートフォン等の機器を競技場に持ち込むことはできない。
 - ③ 同時進行種目への出場競技者は、あらかじめ「2種目出場届」を招集所（競技者係）に提出する。「2種目出場届」は招集所で配布する。
 - ④ **招集完了時刻に遅れた者は、失格とする。**
- (4) リレー競技はオーダーの変更の有無にかかわらず、その都度リレーオーダー用紙（招集所に用意）にチームにつき1部記入して、各ラウンドの**第1組招集完了時刻の1時間前まで**に招集所に提出すること（リレーの編成メンバーについては170条10参照）。

4、棄権について

- (1) 競技者の棄権は、**原則として代表者会議で受け付けた者のみ**とする。
- (2) 当日やむなく棄権する場合には、不出場届（招集所に用意）を当該校監督署名捺印の上、各ラウンドの第1組招集開始時刻前までに招集所（競技者係）に提出すること。その届け出た種目に限り棄権を認める。
- (3) 不出場届を提出せず棄権した場合は、リレーを含め以後の競技への参加を認めない。
- (4) リレー競技の棄権については、各ラウンドの第1組招集完了時刻1時間前（リレーオーダー用紙提出時刻）までに不出場届（招集所に用意）を招集所に提出すること。リレーオーダー用紙提出後に棄権するチームは、不出場届を各ラウンドの第1組招集開始時刻前までに提出すること。
いずれもリレーについて不出場届未提出の場合は、棄権として処理するが、競技会運営を円滑に進めるため、誠意ある対応をお願いする。

5、ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカード番号は、2019年度東北学生陸上競技連盟登録番号とし、当連盟が作成、配布したものを使用すること。ただし、5000m、10000m、3000mSC、10000mWについては、主催者側で用意したオーダー番号のものを使用する。跳躍種目については、胸、背の一方だけでよい。
- (2) トラック競技に出場する競技者は、招集所にて配布する腰ナンバーカードをパンツの右横や後方に取り付けること。レース終了後、腰ナンバーカードはフィニッシュ地点にて回収する。

6、番組編成及び、走路・競技順について

- (1) トラック競技予選のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の順による。
- (2) トラック競技の準決勝・決勝の組み合わせ及びレーン順は、主催者が公平に番組編成を行い、その結果を招集所付近に掲示する。

7、フィールド競技について

- (1) フィールド競技における持ち時間は各種目1分とする（第180条17参照）。
- (2) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、下記の通りとする。

種目		練習A	練習B	1	2	3	4	5
走高跳	男	1m65	1m80	1m70	1m75	1m80	1m85	1m90
	女	1m35	1m50	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60
棒高跳	男	3m00	4m20	3m00	3m10	3m20	3m30	3m40
	女	2m00	2m40	1m50	1m60	1m70	1m80	1m90

※走高跳は、男子は2m00、女子は1m60から以後最後の一人になるまで3cmきざみとする。

※棒高跳は、以後最後の一人になるまで10cmきざみとする。

※優勝が決まった後にバーを上げる場合は、競技者は当該審判員あるいは審判長に希望の高さを申し出てから高さを決定する。

- (3) 走高跳及び棒高跳の第1位決定試技の際のバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmとする。
- (4) 三段跳において、踏切板から砂場の近い方の端までの距離を男子は12m、女子は9mとり、競技を行う。ただし、競技者レベルに合わせて審判長が判断し、男女ともに砂場までの距離を変更する場合がある。
- (5) 円盤投、ハンマー投は投てき場にて行う。

8、混成競技について

- (1) 招集は1日目、2日目の最初の種目は競技開始時刻の20分前に完了する。
- (2) 各日程2種目以降の招集は、トラック種目は各スタート位置にて10分前に、フィールド種目は各試技場において20分前に完了する。（ただし、棒高跳は試技場にて30分前に完了する。）以後は競技役員の指示に従うこと。
- (3) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、下記の通りとする。

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7		
走高跳	男	1m50	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	以後3cmきざみ
	女	1m20	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	以後3cmきざみ
棒高跳		2m70	2m70	2m80	2m90	3m00	3m10	3m20	3m30	以後10cmきざみ

9、競技用器具について

- (1) 競技用器具は、競技場備え付けのものを使用し、個人の器具を持ち込んではいならない。ただし、投てき物及び棒高跳用ポールに限り、個人所有のものを使用することができる。個人所有の投てき物については競技開始1時間前に招集所にて検査を受け、許可されたものでなければ使用できない。
- (2) 競技場は全天候舗装であるので、スパイクのピンは9mm以下のものを使用すること。ただし、走高跳・やり投では12mm以下のものを使用すること。

10、抗議について（競技規定第146条参照）

競技進行中に起きた競技者の行為、または順位に関する抗議は、その競技者、または代理人より結果が正式発表（アナウンス）されてから30分以内（次のラウンドがある場合は15分以内）に、担当総務員を通して口頭で

審判長になされなければならない。審判長の裁定に不服の場合は、上訴申立書と預託金1万円を添えてジュリー（上訴審判員）に上告することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

1 1、表彰及び対校得点について

- (1) 表彰は各種目3位まで行う。該当する者は競技成績発表（アナウンス）終了後、表彰を行うので本部表彰席に集合し表彰係の指示に従うこと。
- (2) 第4位から8位までの入賞者には賞状を授与する。競技終了後、本部表彰席に用意するので取りに来ること。
- (3) 表彰の際は、大学指定のジャージまたはTシャツを着用し、商標名の入った服装は避けること。
- (4) 成績の優れた男女各1名を最優秀選手として閉会式において表彰する。最優秀選手賞は、今大会中における成績を参考として、大会会長・大会委員長・大会副委員長の3者により決定する。
- (5) 対校得点は、1位8点、2位7点、以下6、5、4、3、2、1点とする。
- (6) 総合得点が同得点の場合、上位入賞種目の多い方を上位とする（1位種目の多い学校、1位種目数が同数であれば、2位入賞種目数の多い方を上位とする。以下、同様）。これで決定しない場合は4×400mRの順位で決定する。

1 2、その他

- (1) 競技者の付き添いは一切認めない。従って競技者以外は、トラックならびフィールド内に立ち入ることはできない。
- (2) 大会期間中、競技者は本部前の通行を禁止する。
- (3) ユニフォームは各大学一種類のものに統一して、着用すること。
- (4) 閉会式は必ず出席すること。尚、部旗のある大学は持参すること。
- (5) 大会1日目、2日目終了後、シートやテントを競技場コンコースに置いていくことは認めるが、スタンドに置いていくことは認めない。また、紛失、破損について主催者は責任を一切負わない（各学校で風雨対策を行うこと）。
- (6) ゴミは各自持ち帰ること。
- (7) 開門・閉門時間は以下の通りとする。

	(開門時間)	(閉門時間)
第1日目……………5月17日(金)	7:30	17:45
第2日目……………5月18日(土)	7:30	17:45
第3日目……………5月19日(日)	7:30	15:00

※進行状況により前後する可能性がある

- (8) 集団応援の場所はバックスタンド・サイドスタンドで行い、メインスタンドでは行わないこと。
- (9) 主催者は競技中の発病・負傷に対しては応急処置以外の責任を負わない。ただし、2019年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。
- (10) 万が一、競技場の器物を破損した場合は、その修理費等を破損した選手が属する大学に請求する。
- (11) 4×100mRの全走者間のテイク・オーバーゾーンは30mとし、ゾーンの入口から20mが基準線となる（第170条3参照）。